

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構の第4期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する主務大臣評価結果の主要な反映状況

1. 役員人事への反映について

役員人事への反映	主務大臣による第4期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価結果において、役員の新任等につながる評価はなかったことを踏まえ、役員の新任等は行わなかった。
----------	--

2. 役員報酬への反映について

役員報酬への反映	常勤役員の新給の月額や期末特別手当の額について、常勤役員の実績を考慮して、理事長が必要と認めるときは増減することとしているが、令和2年度においては、業績反映による役員報酬の増減は行わなかった。
----------	--

3. 法人の運営、予算への反映について

(1) 全体

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
全体	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>これまでに実施した組織改革により、本部の司令塔機能の強化等、法人全体で研究成果の最大化を目指す体制が構築された。この体制の下で研究の重点化の取組を着実に進展させ、今期の研究成果が創出されることを期待する。</p> <p>次期中長期目標の策定にあたっては、農林水産研究イノベーション戦略2020で主要分野として位置付けられた「スマート農業」「バイオ」「環境」への対応の強化とともに、先端技術のみならず、現場のニーズに則した様々な課題に対応した研究開発・現場実装の強化や農業・食品分野での「Society5.0」の実現に向けた産学官と農業現場の連携強化等を求める。また、新型コロナウイルス感染症によって生じた、持続可能な食料供給ニーズの高まり等の社会変化への対応を求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>第4期に改革した組織体制の下で、農業・食品分野におけるSociety5.0の早期実現を目指して重点研究分野を強化・推進し、中長期目標を達成する。</p> <p>第5期中長期計画の策定にあたっては、政府の科学技術施策を踏まえて、農業・食品分野におけるSociety5.0の深化と浸透を通じて、「食料自給力の向上」、「産業競争力の強化」、「生産性向上と環境保全の両立」の実現を目指した科学技術イノベーションの創出に取り組む。</p> <p>審議会からの意見への対応は、各中項目に記載。</p>

*1：主務大臣からの指摘は第4期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書の〈項目別評価の主な課題、改善事項等〉を、国立研究開発法人審議会からの指摘は、〈研究開発に関する審議会の主な意見〉を示す。

(2) I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
1 ニーズに直結した研究の推進とPDCAサイクルの強化	<p>評価：A</p> <p>〈主務大臣からの指摘〉 中長期計画の集大成及び次期中長期計画の策定に向け、引き続きPDCAサイクルの強化・運用及び研究資源（予算・人員）の重点化等を機動的かつ効果的に取り組みながら、スマート農業を始めとする重点分野の推進体制強化や国内外のニーズ・研究開発動向の把握にも努め、我が国農業を先導する研究機関として、更なる研究の展開を期待する。</p>	<p>〈主務大臣からの指摘への対応〉 第4期に構築したPDCAサイクルの下で研究課題の進捗管理を徹底し、研究資源は法人全体の一元的な管理による機動的かつ効果的な資源配分により、重点分野への取組を強化する。</p>
2 異分野融合・産学官連携によるイノベーション創出	<p>評価：S</p> <p>〈主務大臣からの指摘〉 中長期計画の集大成及び次期中長期計画の策定に向け、引き続き、Society5.0の取組強化と実現、スマート農業推進のためのWAGRIの運用強化、異分野の研究機関や民間企業との連携強化、産学官連携の推進、研究資金獲得を期待する。</p>	<p>〈主務大臣からの指摘への対応〉 重点6分野を中心に研究開発を推進し、研究成果の早期社会実装を図る。WAGRIのアプリやデータを充実し、有料会員数の更なる増加による安定した運営を目指す。地域プロジェクトを通じた地方創生や、戦略的なビジネスコーディネーション活動による民間資金導入の強化に取り組む。</p>
3 地域農業研究のハブ機能の強化	<p>評価：A</p> <p>〈主務大臣からの指摘〉 ハブ機能の強化は、現場ニーズに応じた農研機構の研究開発成果を、公設試や農業生産者など農業界や、食品事業者等の産業界の隅々まで展開し、さらなる社会実装を推進する上で極めて重要であることから、今後ともより一層の取組を求める。</p>	<p>〈主務大臣及び国立研究開発法人審議会からの指摘への対応〉 地域ハブコーディネーターを中心として、組織的な普及に取り組む。特に重点普及成果は、農業技術コミュニケーターと開発責任者が一体となり、成果を実現するための手順を記述した標準作業手順書（SOP）を用いて公設試や普及組織から農業界や食品事業者等の産業界に普及活動を展開する。</p>

	<p><国立研究開発法人審議会からの指摘></p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州沖縄や北海道のスマートフードチェーンについて、イノベーションを創出するプラットフォームとなることを期待する。 ・開発技術の普及及びプロジェクト研究の推進が全国的に拡大することを期待する。 ・地域ハブ機能の強化として、どのような基盤を作るのか、その基盤によってインパクトのある成果が創出されることを期待する。 	
4 世界を視野に入れた研究推進の強化	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>引き続き、農研機構の国際的プレゼンス向上のため、国際標準化への対応や関連するワークショップの開催、さらに海外との共同研究を活かした国際的研究成果の創出を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>ネットワーク会議や、WEB シンポジウムなどを積極的に活用して海外とのコミュニケーションを継続し、共同研究を推進する。</p>
5 知的財産マネジメントの戦略的推進	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>中長期計画の集大成及び次期中長期計画の策定に向け、知的財産に関する取組を一層強化し、我が国農業の発展に不可欠な研究成果に関する知的財産権の保護と社会実装を促進する知的財産マネジメントの戦略的展開を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>研究者や管理者の知財マインドを啓蒙し、農業と ICT 等、分野横断的な知財戦略により、積極的な知財の掘り起こしを行なう。</p>

<p>6 研究開発成果の社会実装の強化</p>	<p>評価：S <主務大臣からの指摘> 引き続き、広報普及活動の充実・強化を図るとともに、各種活動の効果検証も進めながら、農研機構のプレゼンス向上と研究開発成果を社会実装へ結びつけていくことを期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> ・今後も成果を分かりやすくアピールし、多方面へ適切に情報を発信することを期待する。 ・社会実装の強化に向けて整備された体制によりエンドユーザーへの効果の明確化を期待する。</p>	<p><主務大臣及び国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> ウイズコロナ時代の広報普及活動は、SNS や動画での情報発信や、記者会見等のオンライン化等により、広報手段を充実させる。クラウド型広報効果測定ツールによる広報活動の効果の分析を進め、検証機能を強化し、さらなる農研機構のプレゼンス向上を図る。</p>
<p>7 行政部局との連携強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 次期中長期計画の策定に向け、行政部局との密接な情報共有、意見交換を強化するとともに、行政ニーズへの迅速かつ機動的対応を継続しつつ、行政施策に反映できる研究開発成果の創出を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 企画戦略本部に設置した次期中長期計画準備室を窓口として、行政部局と密接な情報共有や意見交換を行い次期計画を策定する。</p> <p>引き続き、災害対応や家畜伝染病対応等に迅速かつ機動的に対応するとともに、東京連絡室を活用した行政部局との密な連携により行政施策に反映できる研究開発を進める。</p>
<p>8 専門研究分野を活かしたその他の社会貢献</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 今後も ASF 等の国際重要伝染病の侵入に備え、検査体制の強化や各種同定等の体制維持に努め、これらを次期中長期計画の策定に反映させるとともに、講習会・研修会の充実については、スマート農業等先端技術の普及の推進に貢献する等、行政部局との連携強化を求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> ASF 等の国際重要伝染病の侵入に備え、検査体制の強化を図るとともに、外部からの分析、鑑定等、迅速に実施できるよう取り組む。また、講習会や研修会は、行政部局と連携して企画を行い、技術講習、農業技術研修などに取り組む。</p>

<p>9-(1) 生産現場の強化・経営力の強化</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> スマート農業技術の低コスト化や水田の畑地化等の社会的インパクトが大きい課題への重点化を図るとともに、社会実装に至っている成果についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> スマート農業実証プロジェクト等を活用し、低コスト GNSS の性能を調査する等スマート農機の低コスト化、低廉化を図る。また、麦類、大豆、子実用トウモロコシ等の飼料作物を基幹とする長期畑輪作体系の構築に向けて水田の畑地化に関する課題に重点的に取り組む。</p>
<p>9-(2) 強い農業の実現と新産業の創出</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 「バイオ戦略」の方針に沿ってバイオテクノロジーと人工知能を融合した課題を強化するとともに、社会実装に至っている成果についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 「バイオ戦略 2020」を踏まえて「農研機構のバイオ戦略」を策定し、先端バイオテクノロジーと人工知能（AI）を融合した研究を強化する。持続可能な一次生産システムを支えるバイオ AI 基盤研究の推進を図る。</p>
<p>9-(3) 農産物・食品の高付加価値化と安全・信頼の確保</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 輸出を含めたスマートフードチェーンの技術的・経済的な実現条件の明確化とともに、社会実装に至っている成果についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の研究課題が高付加価値化を目指すこととは別に、バリューチェーン全体を設計することを認識して今後の研究を進めることを期待する。 ・スマートフードチェーンから生じる価値の最大化に向け、バリューチェーンの設計、個々のステークホルダーにもたらされる価値、経営判断に活用できる情報提供の仕組みについての明確化を期待する。 	<p><主務大臣からの指摘への対応> 輸出を含めたスマートフードチェーンの構築では、機構内のみならず生産者・実需者等とも連携して、技術的・経済的課題を明確にし、SOP 作成等により社会実装に向けた取組を強化する。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> 育種、栽培、加工・流通、消費の要素技術をパッケージ化し、バリューチェーン全体の設計・最適化を目指す。生産だけでなく、流通・消費側のステークホルダーと連携した技術開発と実証を進める。6次産業化シミュレータを開発し、経済効果や、連携における問題点の抽出が可能なプログラムを SOP と共に公開する。</p>

<p>9-(4) 環境問題の解決・地域資源の活用</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 社会的インパクトが見込まれる新規土壌還元消毒を主体としたトマト青枯病防除体系等に関する研究開発成果の社会実装への移行を進めるとともに、社会実装に至っている重点普及成果等についてはエンドユーザーにおけるアウトカムの増大を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 新規土壌還元消毒を主体としたトマト青枯病防除体系等の社会実装は、標準作業手順書（SOP）を作成し、事業開発室と連携して普及活動を進める。また安定供給体制を確立し、継続的な技術指導や技術セミナー等講習会により普及成果の定着と拡大を進める。</p>
<p>10 種苗管理業務の推進</p>	<p>評価：B <主務大臣からの指摘> 今後も行政部局や国内外の関係機関と密接に連絡調整を図り、適正な品種登録の実施、優良種苗の流通確保に向けた種苗管理業務の質の向上の取組の維持及び業務運営の効率化の実施の維持を求める。特にばれいしょ原原種の生産・配布については、配布先の顧客満足度が減少傾向にあることから、より実需者ニーズを踏まえた生産・配布の実施を求める。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 農林水産省と連絡調整を密にし、栽培試験の対象種を拡大し、適正な品種登録を実施する。調査マニュアル作成により、引き続き試験の質を向上し、種苗業者の検査ニーズを踏まえた病害検査法を依頼検査の対象に追加する。ばれいしょ原原種の生産・配布では、農研機構の研究成果を活用して、黒あし病感染防止対策を講じ、原原種配布要綱に基づき、製品歩留まりの向上に努め、実需者の要望数量に対応した無駄の無い生産を行う。</p>
<p>11 農業機械化の促進に関する業務の推進</p>	<p>評価：A <主務大臣からの指摘> 農業機械の研究開発にあたっては、中長期計画で提案のあった農業機械だけではなく、開発している技術の速やかな社会実装に向けて今後も引き続き取り組む必要がある。また担い手のニーズに応える開発を行うために、引き続き様々な場面において課題収集に取り組む必要がある。加えて農業機械技術クラスターについては、農業現場に真に必要なとされる課題を検討していくために、関係者間で意見交換がなされる体制を整備していく等、さらなる体制の強化を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 中小規模農家や特産作物に対応した機械の開発・市販にも取り組み、行政機関等とも連携して課題収集を行い、担い手や現場のニーズに応える開発を行う。農業機械技術クラスターでは、開発課題の選定方法を見直し、担い手や異分野メーカー等との連携を進め、農業現場に真に必要なとされる課題や、農作業安全、作業の標準化・共通化に関する検討を引き続き確実に実施する。 安全性検査等の取組では、検査方法・基準を整備し、ロボット農機へ対象機種を拡大する。また、国際標準化では OECD トラクターテストコードでの議長職や、ANTAM（アジア太平洋地域</p>

	<p>農業機械の安全性検査等の取組にあたっては、引き続き技術の進捗や社会情勢に合わせて検査内容の充実を着実にを行うとともに、国際標準化に向けた議論に引き続き積極的に取り組む必要がある。</p> <p>農作業安全に資する情報収集・分析・開発等の取組については、引き続き多くの都道府県の協力を得ていながら、「事件事例検索システム」や「対話型研修ツール」の充実等、収集した情報の積極的なアウトプットに努めていく必要がある。</p>	<p>農業機械試験ネットワーク)でのテストコードの策定や改訂作業における指導的役割へ引き続き積極的に取り組む。</p> <p>農作業安全に資する情報収集・分析・開発等の取組では、都道府県の協力を得ながら、開発した「対話型農作業安全研修ツール」と「農作業事件事例検索システム」を充実させ、SOP（標準作業手順書）の策定や現地での啓発活動への活用により、これらの成果のるなど、積極的なアウトプットに努める。</p>
<p>12 生物系特定産業技術に関する基礎的研究の推進</p>	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>今後とも、関係機関と連携しムーンショット型農林水産研究開発事業の着実な運営管理を行うとともに、研究成果の社会実装に向けた PDCA サイクルを徹底させるための研究管理体制の充実、研究成果の社会実装に向けたマッチング機能強化等の取組を期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>ムーンショット型農林水産研究開発事業は、12 月中の研究開始に向けてプロジェクトマネージャー（PM）の公募・選定、プログラムディレクター（PD）の指揮の下でのプロジェクト内容のブラッシュアップ、ポートフォリオの策定、内閣府戦略推進会議への報告等、着実な運営管理を行う。</p> <p>また、研究成果の社会実装に向けて、参画研究機関に計画段階からロードマップの作成を義務づけると共に、恒常的に課題の運営管理を行う PD により研究課題の PDCA サイクルの徹底を図る。マッチングに向けたイベントへの出展、起業支援機関等との意見交換等を実施する。</p>
<p>13 民間研究に係る特例業務</p>	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>繰越欠損金の解消に向けて、売上納付額を増加させるための更なる取組の強化が必要である。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>引き続き、令和元年度の取組を継続すると共に、起業支援機関との連携や各種技術展示会を活用した情報提供等を行い、繰越欠損金の解消に努める。</p>

*1：主務大臣からの指摘は第4期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(3) II 業務運営の効率化に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
1 業務の効率化と経費の削減	<p>評価：B</p> <p>＜主務大臣からの指摘＞ 引き続き一者応札や競争性のない随意契約の解消や、管理業務の集約化・効率化を図ることによる経費の削減に努めることを求める。</p>	<p>＜主務大臣からの指摘への対応＞ 一般管理費については対前年度比3%、業務経費については対前年度比1%の削減を目標として、業務の遂行に支障を来さない範囲で引き続き経費削減に取り組む。 公正性・透明性を確保した入札や契約に努めつつ、研究現場の意見も踏まえて調達等の合理化を図り経費を削減する。</p>
2 統合による相乗効果の発揮	<p>評価：A</p> <p>＜主務大臣からの指摘＞ 組織・業務の再編については、積極的な改革に取り組み、年度計画を上回る顕著な業績を上げているが、今年度以降も、平成30年10月に立ち上げた「組織委員会」で決定した内容に基づき、効率的・効果的な研究開発の推進のための組織体制の整備、業務の構築の推進が必要である。業務の定期的な見直し・検討を行い、さらに効果的な改善が可能かどうかの検討を行うことを求める。 また、研究拠点及び研究施設・設備の集約については、引き続き研究拠点及び研究施設・設備の集約化に向けた検討を進め、次期「新たな施設集約化5ヶ年計画」の策定することを求める。</p>	<p>＜主務大臣からの指摘＞ 効果的な運営のための組織体制を引き続き検討し、必要な見直しを機動的に行う。 研究拠点及び研究施設・設備の集約については、研究資源集約化委員会により、第4期中長期の計画を着実に進め、第5期中長期の計画を策定する。管理本部では、エリア管理に移行した事業場管理業務の効率化・合理化に効果的な体制のあり方を定期的に見直し、改善を進める。</p>

*1：主務大臣からの指摘は第4期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書の＜今後の課題＞を示す。

(4) III 財務内容の改善に関する事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
財務内容の改善に関する事項	<p>評価：A</p> <p><主務大臣からの指摘> 引き続き効率的な予算配分及び執行や自己収入の更なる確保に努めることを求める。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘> ・戦略的な予算の配分と執行管理が可能となった体制が実際に有効に機能することを期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> 府省連携型大型プロジェクト等の情報収集と企画提案機能を強化し、担当理事主導の下で農研機構が一体となり資金を獲得する。 ビジネスコーディネーターの活動強化と共に職員の意識改革を図り、産業界との資金提供型共同研究を積極的に推進する。 また、効率的な予算配分については、令和元年度に実施した予算配分方式の変更により、法人全体の一元的な配分を実施し、事業場管理体制による適切な執行管理を通じて業務の効率化を図る。</p> <p><国立研究開発法人審議会からの指摘への対応> 理事長のリーダーシップの下、予算委員会を中心に、各担当理事が全体最適の観点から予算の配分と用途を決定する仕組みを徹底し、重点投資すべき課題への対応を含め、より戦略的な予算と執行の管理に取り組む。</p>

*1：主務大臣からの指摘は第4期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。

(5) IV その他業務運営に関する重要事項

評価項目	主な指摘事項*1	令和2年度の運営、予算への反映状況
1 ガバナンスの強化	<p>評価：B</p> <p><主務大臣からの指摘> 引き続きコンプライアンス違反防止に継続的な取組を行うとともに、内部統制の徹底、情報セキュリティ対策の強化（メールの誤送信等による機密情報の漏洩への未然防止対策を含む）及び環境対策・安全管理の推進等の重要事</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応> リスク管理部による職員のコンプライアンス意識を高める活動を継続し、内部統制を強化してコンプライアンス違反防止を徹底する。 環境対策・安全管理では、作業のリスク評価を反映した安全作</p>

	<p>項が組織全体に行き渡るよう、ガバナンスの強化に一層取り組み必要がある。</p>	<p>業手順書作成講習を実施し、既存の手順書を見直して災害防止対策を強化する。</p> <p>情報セキュリティは、政府統一基準及び主務省の規則改正に即してポリシー（規程等）の見直しを行う。人為的な要因による情報の紛失・漏えいを防止するため、メールの誤送信防止に有効な情報システムを新たに導入するとともに、外部記録媒体の管理を強化する。</p>
<p>2 研究を支える人材の確保・育成</p>	<p>評定：A</p> <p><主務大臣からの指摘></p> <p>引き続き、多様な雇用形態による人材確保や、女性研究員の採用及び登用、一般職員の人事評価の適正な運用について期待する。</p>	<p><主務大臣からの指摘への対応></p> <p>AI 人材の強化に向けて、引き続き多様な人材確保を進める。新卒研究職員の採用から 3 年間で重点育成期間とする新たな育成システムを開始する。全職員を対象に研究職員の新たな人事評価の試行を行う。</p> <p>子育てサポート企業「くるみん認定」を取得する。ロールモデル集を作成し、採用説明会等で男女共同参画の進んだ職場をアピールする。育児・介護中の研究職員の支援や、キャリア相談会、メンター制度などのキャリア形成支援など総合的な取組を行い、女性管理職割合の向上を図る。</p> <p>人事評価については、公平かつ適正な運用を行い、職員の能力および組織の活力の向上を図る。</p>

*1：主務大臣からの指摘は第4期中長期目標期間に見込まれる業務の実績に関する評価書の<今後の課題>を示す。